

(第1表) 下水道の整備に関する基本方針

(イ) 整備の目標

都市の健全な発展と公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の保全に資するため、平成43年度を目標年度として、下水道の整備による生活環境整備の達成、水質環境基準を満足する状態の維持、及び健康で快適な社会環境の確保を目標に、明るい豊かな県民生活の実現を図る。

(ロ) 整備計画年度

平成23年度より平成43年度まで

(ハ) 都市別整備方針

都市名	予定処理区 の名称	合流式・ 分流式 の別	計画処理 人口 (単位千人)	計画下水量 (単位立方 メートル/日)	下水道の 整備事業の 実施順位	摘 要
佐伯市	佐伯	分流式	53.0 21.2	41,100 15,090	A	整備中
	— 上浦	〃	— 1.0	— 460	— B	整備済
	鶴見	〃	1.6 1.8	1,100 880	C B	整備済
	蒲江浦 蒲江	〃	2.9 1.7	1,900 740	B	整備中
	弥生 —	〃	2.9 —	1,900 —	B —	
	畑野浦 —	〃	1.7 —	1,100 —	B —	
	西野浦 —	〃	1.3 —	900 —	B —	
臼杵市	臼杵	〃	40.2 13.6	27,200 7,990	A	整備中
津久見市	津久見	〃	29.9 8.6	21,400 4,730	A	整備中
計			133.5 47.9	96,600 29,890	X	

A: すぐ事業を実施する区域

B: すみやかに事業を実施する区域

C: できるだけすみやかに事業を実施する区域

(二) 水質環境基準の水域類型指定と達成予定年度

河 川

水域名	水域類型指定区間	低水量又は 低水位 (立方メートル/秒 又はメートル)	目標 類型	同左達成 予定年度	暫定 目標 類型	同左達成 予定年度	摘 要
臼杵市内 河川	臼杵川 (全域)	0.96 0.57	A	イ	—	—	S49.4.1 県告示 第 477 号
	末広川 (全域)	— 0.22	— A	— イ	—	—	H16.3.31 県告示 第 400 号
番匠川 水系	番匠川上流 (潮止堰より上流)	1.62 1.47	A	イ	—	—	S46.5.25 閣議決定
	番匠川下流 (潮止堰より下流)	1.62 1.30	B A	ロ イ	—	—	H20.3.31 県告示 第 222 号
	堅田川上流 (柏江橋より上流)	1.39 0.46	A	イ	—	—	S46.5.25 閣議決定
	堅田川下流 (柏江橋より下流)	1.96 0.66	B A	ロ イ	—	—	H16.3.31 県告示 第 400 号
	木立川 (全域)	0.30 0.11	B A	イ	—	—	H16.3.31 県告示 第 400 号
	中川 (全域)	— 0.02	E B	ロ イ	—	—	H7.6.2 県告示 第 592 号
	中江川 (全域)	— 0.03	E B	ロ イ	—	—	H7.6.2 県告示 第 592 号

海 域 (C O D)

水域名	水域類型指定区間	低水量又は 低水位 (立方メートル/秒 又はメートル)	目標 類型	同左達成 予定年度	暫定 目標 類型	同左達成 予定年度	摘 要
北海道郡 東部地先	(別記 1)	—	— A	— イ	—	—	H10.3.31 県告示 第 300 号
臼杵湾	(別記 2)	TP -1.22 —	A	イ	—	—	S49.4.1 県告示 第 477 号
津久見湾	(別記 3)	TP -1.12 —	A	イ	—	—	S49.4.1 県告示 第 477 号
佐伯湾	甲水域 (別記 4)	TP -1.10 —	C	ロ	—	—	S46.5.25 閣議決定
	乙水域 (別記 5)	TP -1.10 —	B		—	—	
	丙水域 (別記 6)	TP -1.10 —	B		—	—	
	丁水域 (別記 7)	TP -1.10 —	A	イ	—	—	
南海部郡 地先水域	(別記 8)	—	— A	— イ	—	—	S53.4.1 県告示 第 336 号

備考 達成期間の欄中の記号は、次の期間を示す。

「イ」はただちに達成

「ロ」は5年以内可及的速やかに達成

別記

1. 北海道郡東部地先 北海道郡佐賀関町(注 1)関崎と愛媛県佐田岬を結ぶ線から白杵市下ノ江港灯台に至る陸岸の地先海域
2. 白杵湾 白杵市下ノ江港灯台から津久見市楠屋鼻に至る陸岸の地先海域
3. 津久見湾 津久見市楠屋鼻から南海部郡上浦町(注 2)蒲戸崎に至る陸岸の地先海域
4. 佐伯湾(甲) 番匠川河口左岸と大入島トードー鼻を結ぶ線、大入島守後鼻と下り松鼻を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域
5. 佐伯湾(乙) 野崎鼻と片白島南端を結ぶ線、同島、同島北端と元ヶ鼻を結ぶ線、大入島、同島トードー鼻と番匠川河口左岸を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域
6. 佐伯湾(丙) 大入島大字高松浦上浦 936 番地と佐伯市大字二栄漁港防波堤先端を結ぶ線、大入島、同島守後鼻と下り松鼻を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域
7. 佐伯湾(丁) 南海部郡上浦町(注 2)蒲戸崎から鶴御崎に至る陸岸の地先海域であって、佐伯湾(甲)、佐伯湾(乙)及び佐伯湾(丙)に係る部分を除いたもの
8. 南海部郡地先 鶴御崎(鶴見町(注 3)と米水津村(注 4)との境界陸岸地点)から大分県と宮崎県の境界陸岸地点に至る陸岸の地先海域

注1 「北海道郡佐賀関町」または「佐賀関町」とは現「大分市佐賀関」をいう。

注2 「南海部郡上浦町」とは現「佐伯市上浦」をいう。

注3 「鶴見町」とは現「佐伯市鶴見」をいう。

注4 「米水津村」とは現「佐伯市米水津」をいう。

海 域 (全窒素・全燐)

水域名	水域類型指定区間	低水量又は低水位 (立方メートル /秒又は メートル)	目標 類型	同左達成 予定年度	暫定 目標 類型	同左達成 予定年度	摘 要
北海道郡東部地先	(別記 1)	—	— II	— イ	—	—	H10.3.31 県告示 第 301 号
白杵湾	(別記 2)	—	— II	— イ	—	—	
津久見湾	(別記 3)	—	— II	— イ	—	—	
佐伯湾	(別記 4)	—	— II	— イ	—	—	

備考 達成期間の欄中の記号は、次の期間を示す。

「イ」はただちに達成

別記

1. 北海道郡東部地先 北海道郡佐賀関町(注 1)関崎と愛媛県佐田岬を結ぶ線から白杵市下ノ江港灯台に至る陸岸の地先海域
2. 白杵湾 白杵市下ノ江港灯台から津久見市楠屋鼻に至る陸岸の地先海域
3. 津久見湾 津久見市楠屋鼻から南海部郡上浦町(注 2)蒲戸崎に至る陸岸の地先海域
4. 佐伯湾 南海部郡上浦町(注 2)蒲戸崎から鶴御崎に至る陸岸の地先海域

(第2表) 主要な排水施設 (二以上の市町村の区域における下水を排除する幹線管渠をいう。)

名 称	位 置		摘 要
	起 点	終 点	
該当なし			

(第3表) 処理施設

名 称	位置	予定処 理区の 名称	処理方法	処理能力 (単位 立方 メートル/日)	削減目標量 (単位 キロ グラム/日)	削減方法		放流先の名称 及び位置	摘 要
						当該終末処理場 において削減される 放流水の窒素含有 量又はリン含有量 (単位 キログラム/日)	削減目標量の一部に相 当するものとして他の 終末処理場において削 減される放流水の窒素 含有量又はリン含有量 (単位 キログラム/日)		
佐伯終末処理場	佐伯市	佐伯	標準汚生汚泥法等又は 同程度処理できる方法	41,100 15,090	— —	— —	— —	中江川右岸 河口付近 中江川右岸の 長島橋下流	41,100m ³ /日 計画下水量：15,090m ³ /日 209mg/L 計画流入水質BOD：225mg/L 20mg/L 計画処理水質BOD：15mg/L
— 上浦浄化センター	佐伯市	上浦	標準汚生汚泥法等又は 同程度処理できる方法	460	—	—	—	佐伯湾	— 計画下水量：460 m ³ /日 — 計画流入水質BOD：193mg/L — 計画処理水質BOD：15mg/L
鶴見終末処理場 鶴見浄化センター	佐伯市	鶴見	標準汚生汚泥法等又は 同程度処理できる方法	1,100 880	— —	— —	— —	佐伯湾	1,100m ³ /日 計画下水量：880m ³ /日 193mg/L 計画流入水質BOD：239mg/L 20mg/L 計画処理水質BOD：15mg/L
蒲江浦終末処理場 蒲江浄化センター	佐伯市	蒲江浦 蒲江	標準汚生汚泥法等又は 同程度処理できる方法	1,900 740	— —	— —	— —	蒲江浦湾 南海部郡 地先水域	1,900m ³ /日 計画下水量：740m ³ /日 200mg/L 計画流入水質BOD：193mg/L 20mg/L 計画処理水質BOD：15mg/L

(第3表) 処理施設

名称	位置	予定処理区の名称	処理方法	処理能力 (単位 立方メートル/日)	削減目標量 (単位 キログラム/日)	削減方法		放流先の名称 及び位置	摘要
						当該終末処理場において削減される放流水の窒素含有量又は磷含有量 (単位 キログラム/日)	削減目標量の一部に相当するものとして他の終末処理場において削減される放流水の窒素含有量又は磷含有量 (単位 キログラム/日)		
臼杵終末処理場	臼杵市	臼杵	標準汚生汚泥法等又は同程度処理できる方法	27,200 7,990	— —	— —	— —	臼杵湾 海添川	27,200m ³ /日 計画下水量： 7,990m ³ /日 200mg/L 計画流入水質BOD： 277mg/L 20mg/L 計画処理水質BOD： 15mg/L
津久見終末処理場	津久見市	津久見	標準汚生汚泥法等又は同程度処理できる方法	21,400 4,730	— —	— —	— —	津久見湾	21,400m ³ /日 計画下水量： 4,730m ³ /日 204mg/L 計画流入水質BOD： 184mg/L 20mg/L 計画処理水質BOD： 15mg/L
畑野浦終末処理場 —	佐伯市 —	畑野浦 —	標準汚生汚泥法等又は同程度処理できる方法 —	1,100 —	— —	— —	— —	畑野浦湾 —	1,100m ³ /日 計画下水量： — 200mg/L 計画流入水質BOD： — 20mg/L 計画処理水質BOD： —
西野浦終末処理場 —	佐伯市 —	西野浦 —	標準汚生汚泥法等又は同程度処理できる方法 —	900 —	— —	— —	— —	西野浦湾 —	900m ³ /日 計画下水量： — 205mg/L 計画流入水質BOD： — 20mg/L 計画処理水質BOD： —

(第3表) 処理施設

名称	位置	予定処理区の名称	処理方法	処理能力 (単位 立方メートル/日)	削減目標量 (単位 キログラム/日)	削減方法		放流先の名称及び位置	摘要
						当該終末処理場において削減される放流水の窒素含有量又はリン含有量 (単位 キログラム/日)	削減目標量の一部に相当するものとして他の終末処理場において削減される放流水の窒素含有量又はリン含有量 (単位 キログラム/日)		
弥生終末処理場 —	佐伯市 —	弥生 —	標準汚濁処理法等又は同程度処理できる方法 —	1,900 —	— —	— —	— —	番匠川左岸 井崎川合流付近 —	1,900m ³ /日 計画下水量： — 188mg/L 計画流入水質BOD： — 20mg/L 計画処理水質BOD： —